

2019年度

事業計画書

社会福祉法人 みんなの福祉会

はじめに

社会福祉法人みな福祉会は、平成5年に法人認可を受け、平成7年から温泉入浴が楽しめる併設型の高齢者福祉施設として、特別養護老人ホーム悠う湯ホーム、ショートステイ悠う湯ホーム、デイサービスセンター悠う湯ホーム、ケアハウス悠う湯ホームの事業運営を開始しました。

その後平成12年度の介護保険法施行時に居宅介護支援事業所を、平成13年度から平成21年度までの9年間は秩父市より委託を受け高篠デイサービスセンターの事業運営にあたり、平成17年度にはデイサービスセンター大浜、グループホーム大浜の併設施設として大浜ケアセンターの業務運営を新たに開始しました。

また平成18年度には特別養護老人ホーム悠う湯ホームの定員を50名から78名に増床し、ケアハウス悠う湯ホームについても、平成22年度下期に「特定施設・予防特定施設入居者生活介護」の指定を受け、施設内で介護体制を整えるなど、地域の多くの皆様の期待に沿えるよう介護等の高齢者生活支援の専門事業所として、高齢者福祉の向上を目的に努力を重ねて参りました。

みな福祉会は、これからもこのような社会福祉事業等に関する新たなサービスの展開や、経営基盤の強化を図るとともに、人材の育成等に重点を置き前を向いて歩いていこうと思います。

現在2025年問題が大きく取り上げられ、29年度の制度改正においてもガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化や地域における公益的な取組を実施する責務などが求められています。

事業経営の環境として介護報酬改定(平成27年度)では-2.27%の大幅なマイナス改定が実施され、昨年度(平成30年度)の改定では介護職員等の処遇改善の観点から+0.54%で、重点項目として地域包括ケアシステムの推進、自立支援・重度化防止に資する高い介護サービスの実現、多様な人材の確保と生産性の向上などとなっています。

多様化する経営環境の中で、本年度は利用者の皆様やご家族様を主体としたサービスの向上及び住環境の改善、また地域への情報発信、合理的かつ効率的な管理体制と介護業務の推進、また法人内部においても魅力ある事業運営の創出を目的として、様々な課題や情報等の共有化を推進することで目的意識の向上、責任感の向上を図りながら常に考え行動することを基本に経営の強化に努めてまいります。

今後も法人役員また評議員の皆様を始め関係する多くの方々のご意見を傾聴し、課題や問題等に社会福祉法人として真摯に取り組んでいきたいと思っております。

1 基本理念

その人らしく 自分らしく ともに支えあい 共に生きる

- 【感謝】 私達は感謝の心を培い、地域の皆様に役立つことを常に心がけ、信頼される存在であり続けます。
- 【誇り】 私達は介護の仕事に誇りを持ち、利用していただく皆様の喜びを私達の喜びとします。
- 【創造】 私達は知識と技術を習得し、創造力のある仕事を展開します。
- 【成長】 私達は同僚の個性を尊重し認め合い、共に成長します。

2 法人・施設の目指すべきこと

- (1) 一日一日の生活を大切に思い、一つ一つの介護が心を込めて行われる施設を作る。
- (2) 困った人の役に立つ、困った時に選ばれる施設を作る。
- (3) アセスメントに基づく、根拠と納得のある介護を展開する。
- (4) ICT（情報通信技術）や介護ロボット等を活用した生産性の向上に努め、労働環境の改善や、やりがいの持てる職場を作る。
- (5) ご利用者様・ご家族様を支え、社会に貢献できる人材を育成する。
- (6) 社会福祉の理念を達成すべく、地域への情報発信と地域貢献事業を展開する。
- (7) 地域共生社会の実現に寄与するため、地域福祉の拠点となり、高齢、障がい、児童等の福祉ニーズに応える公益的な取組みを進める。

3 全職員の目指すべきこと

- (1) 「気づき」「学び」「繋げる」力をつける。
利用者様、同僚、仕事、いろいろな事に気づき、そこから学び、次に繋げる事の出来る職員。
- (2) 「最善の方法」を選択し、「実行」できる力をつける。
自分に都合の良い方法でなく、対象にとって最良の意志決定が出来る職員。
- (3) 「丁寧な言葉遣い」「挨拶」が普通にできる職員。
- (4) 社会人、職員として「法令」と「就業規則・職場ルール」を遵守する。

4 2019年重点取組み

- (1) 各事業所において、新規利用者の開拓と利用率の向上を図り、財政基盤及び事業経営、運営体制の強化・安定を進める。
- (2) 人事制度の見直しを進め、職員の処遇改善と継続性のある制度に再構築する。

- (3) 多様化する介護ニーズに対応する。
 - ・人材及び体制の強化を図る。
 - ・施設サービスについては、アセスメントに基づき、根拠と納得のある介護を進め、重度化の防止に努める。
 - ・在宅サービスについては、自立支援を進め、在宅生活の継続と介護者の負担軽減を支援する。
- (4) ICT（情報通信技術）や介護ロボット等を活用した生産性の向上を進める。
 - ・情報の伝達・周知・共有の迅速化を進める。
 - ・業務負担の軽減・効率化を創出する。
 - ・働き易い、やりがいのある職場を創出する。
 - ・人材の確保と育成、やる気のある人材の定着を図る。
- (5) 丁寧な言葉遣いと「挨拶」「ありがとう」を習慣化します。
- (6) 地域貢献事業の継続的な取組みを進める。

5 中・長期的取組み

- 地域福祉の拠点となり、高齢、障がい、児童等の福祉ニーズに応える公益的な取組みを行い地域共生社会の実現に寄与する。
- 社会福祉の理念を達成すべく法人の執行体制等を確立し、地域への情報発信と地域貢献事業を展開する。
- 各事業所における新規利用者の開拓と利用率の向上を図り、財政基盤及び事業経営、運営体制の強化をする。
- 多様化する介護ニーズに対応するため人材及び体制の強化を図るとともに、施設サービスにおいては、アセスメントに基づく根拠と納得のある介護を進め、在宅サービスでは自立支援を進めることで在宅生活の継続と介護者の負担軽減を支援する。
- 人事制度の再構築を進める。
- ICT（情報通信技術）や介護ロボット等を活用した生産性の向上に努め業務負担の軽減や環境の改善など働き易い、やりがいのある職場を創出し、人材の確保と育成、やる気のある人材の定着を図る。
- 火災、自然災害・犯罪等に対する備えを強化し、地域の福祉避難所としての役割構築する。
- 彩の国あんしんセーフティネット事業及び埼玉県アスポート就労支援事業を進める。
- コストの削減、及び施設・設備の改修・改善及び住環境の改善を計画的に進める。

6 法人及び事業所別の達成目標

事業所	目標 平均利用者数	事業所	目標 平均利用者数
特別養護老人ホーム 悠う湯ホーム	75名/日 利用率 96%	ケアハウス 悠う湯ホーム	39.5名/日 利用率 79%
(介護予防)通所介護 悠う湯ホーム	24名/日 利用率 80%	(介護予防)通所介護 大浜	25名/日 利用率 83%
(介護予防)短期入所生活介護 悠う湯ホーム	8.8名/日 利用率 88%	(介護予防)グループホーム 大浜	17.5名/日 利用率 97%
居宅介護支援事業 悠う湯ホーム	ケアプラン作成 85名/月		

※ケアハウスについては、2人部屋（10室）にご夫婦等で入居されることが減少し、1人で入居されるケースが多い傾向。

7 事業内容

(1) 会議

- | | |
|--------------|---|
| 評議員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業報告 ・ 監督官庁が実施した検査又は調査結果
(改善指示がある場合は、その改善状況) ・ その他、法令の定めに従い、理事及び監事が、評議員から報告を求められた事項 ・ 理事・監事の選任・解任の決議 |
| 理事会
(役員会) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画・予算、事業報告・決算、補正予算、事業中間報告、
その他法人経営に関することについて |
| 監事監査会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業・決算の監査について |

(2) 委員会/施設内研修

- 全体委員会 衛生委員会 栄養委員会 防災委員会 広報委員会
 文化祭開催委員会 身体拘束廃止委員会
 虐待防止委員会 感染症-食中毒対策委員会
 事故発生防止委員会 褥瘡予防委員会
 サービス向上委員会
- 特別養護老人ホーム 優先入所検討委員会 身体拘束廃止委員会
 痰の吸引等に関する安全対策委員会
- 全体職員研修 虐待防止・苦情対応に関すること
 褥瘡予防に関すること 看取り介護に関すること
 身体拘束廃止に関すること 防災に関すること
 法令遵守に関すること 人権擁護に関すること

□衛生管理（メンタルケア）に関すること

（3）非常災害対策

非常災害に備えるため、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行います。

ア 建築物等の自主検査

イ 消防用設備等の点検

ウ 自衛消防訓練 □総合訓練（年2回） □部分訓練

□防災教育

（4）地域社会との連携

実習生、ボランティアの積極的な受入れや各団体や地域主催の行事への参加を通して地域社会との連携を図ります。

（5）家族懇談会等の開催

利用者やご家族等との懇談会を行い、運営方針や事業報告、家庭生活上の各種介護相談や高齢者福祉等に関係する幅広い分野での情報提供に努めると共に、ご家族とのコミュニケーションを高めより深い信頼関係を構築し、法人事業運営に対する理解と協力が得られるよう努めます。

（6）関係機関との連携

関係機関との連携を図り、入居者サービスの向上に努めます。また関係機関の協力を得ながら法人の施設や機能を開放することにより地域との交流を深めます。

（7）職員の健康管理

□夜間勤務のある職員／年2回 □その他の職員／年1回

指定介護老人福祉施設

【特別養護老人ホーム悠う湯ホーム】

空室率の軽減対策のため、入所手続きの簡素化・入所期間の短縮及び、入院・退所による空室のショートステイ利用を推進しています。

介護の重度化防止や中重度・認知症介護の質の向上のため、アセスメントに基づき根拠と納得のある介護を進めます。

介護人材難に対応するため、情報の共有化、介護方法の統一、多職種連係に努め、生産性を高めて行きます。

1 基本・取組方針

(1) 安心・安全を優先する、利用者にも職員にも優しい介護を目指します。

(気づき)

- ・気づき、観察し、考え、行動し、学ぶ力を培います。

(情報共有・多職種連係)

- ・情報の共有化を進め、介護方法の統一や多職種連係による疾病の予防、早期発見、早期治療に努めます。

(事故発生防止)

- ・ヒヤリハットの意識を高めます。
- ・事件事例を検証します。
- ・事故発生時の報告を迅速に行います。(家族、関係者、行政機関等)

(認知症介護)

- ・行動の観察や心身状態の把握に努め、精神的な不安を解消します。
- ・安心できる生活環境と人間関係作りに努めます。

(介護サービス計画)

- ・その人らしい生活を援助するためのケアプランを作成します。
- ・プランに沿った介護サービスを提供します。

(個人情報の取扱い)

- ・サービスの提供過程において必要の範囲で細心の注意で取扱います。

(身取り介護)

- ・利用者様の尊厳とご家族のご意思を尊重し、その人らしい終末を迎えられるよう努めます。
- ・介護・看護・栄養及び嘱託医が連係して穏やかに過ごしていただくよう努めます。

(苦情・要望対応)

- ・苦情・要望等には誠意を持って対処し、課題改善の好機とします。

(褥瘡予防)

- ・専門医及び多職種の関係で、予防・早期発見・早期治療に努めます。

(生活環境)

- ・明るく、清潔感のある生活環境を作ります。
- ・利用者様のストレス解消と安定した生活リズムを支援します。
- ・余暇時間の充実に努めます。

(根拠と納得のある介護)

- ・アセスメントに基づき根拠と納得のある介護を進め、重度化の防止に努める。

(2) 健康は食事から。

- ◇楽しみとしていただける食事を提供します。
- ◇口から食べることの大切さを共有し、口腔機能管理を進め、身体機能・生活の質(QOL)の維持向上に努めます。

(3) ご利用者様とご家族様を支援し、社会に貢献できる人材を育成します。

- ◇OJTの向上とOff-JTを適切に実施し、知識・技術・見識を深め、介護の質、人間性の向上を図り社会に役立つ人材を育成します。

(4) ご家族様及び地域との繋がりを大切にします。

- ◇速やかな報告・連絡・相談を行い、信頼関係の醸成に努めます。
- ◇施設機能やノウハウを地域に役立てます。

(5) 利用者様の意欲と、持っている力を引き出す自立支援を目指します。

- ◇「自分はこう在りたい、こうしたい」という言葉に耳を傾け、その実現に向けた支援を行います。
- ◇「自分でやる」機会を増やします。

(6) 困っている人、必要としている人への対応力を高めます。

- ◇自分たちの視点だけでなく、相手の状況を考え行動します。

2 2019年度重点取組み。

(1) 一人一人の状態に応じた適切なサービスを提供する支援体制の構築。

(2) 空室期間の短縮

- ◇退所(空室)から入所までの期間を短縮する。
- ◇入所手続の簡素化、効率化を図る。
- ◇空室の短期利用を進める。

(3) 自立支援及び介護サービスの質の向上。

- ◇アセスメントシート及び支援計画書の作成を図る。
(排泄介助、褥瘡予防管理、低栄養リスクの改善、個別機能訓練等。)
- ◇アセスメントに基づき、根拠と納得のある介護を進め、重度化の防止に努める。

(4) ICT(情報通信技術)や介護ロボット等を活用した生産性の向上を進める。

- ◇情報の伝達・周知・共有の迅速化を進める。
- ◇業務負担の軽減・効率化を創出する。
- ◇働き易い、やりがいのある職場を創出する。
- ◇人材の確保と育成、やる気のある人材の定着を図る。

(5) 丁寧な言葉と「挨拶」「ありがとう」の習慣化
◇「感謝」と「認め合い」、「仕事の誇りと成長」を培う。

(6) 空室の有効活用
◇在宅介護支援のため、空室の柔軟且つ効率的な活用を図る。

3 中・長期的な取組み

- (1) 空室期間の短縮を進める。
- (2) 空室利用の促進。
- (3) アセスメントに基づき根拠と納得のある介護を進め、重度化の防止及び中・重度介護、認知症介護の質の向上に努める。
- (4) 看取り介護の向上を図る。
- (5) 食事による健康作り。
- (6) 口腔衛生・褥瘡管理を効果的に進める。
- (7) 労働生産性の向上、労働環境の改善。
- (8) 丁寧な言葉と「挨拶」「ありがとう」の習慣化。
- (9) 社会貢献活動の継続的な取組み。
- (10) 自主点検票の実施。

軽費老人ホーム・ケアハウス 特定施設入居者生活介護指定設

【ケアハウス 悠ろ湯ホーム】

平成 30 年度には、積年の課題であった夏冬の気温対策のため廊下に空調機を整備、また要支援・要介護者の安全・安心な入浴介助と介護職員の負担軽減のため 3 階浴室に介護浴槽と自立支援型浴槽を設置、改修しました。

空室率の軽減のため、ウェブサイト等を活用し申込者の増加に努めています。

1 基本・取組方針

(1) 利用者様お一人、お一人に合った生活環境、生活支援を進めます。

(気づき)

- ・気づき、観察し、考え、行動し、学ぶ力を培います。

(情報共有・多職種連携)

- ・情報の共有化を進め、介護方法の統一や多職種連携による疾病の予防、早期発見、早期治療に努めます。

(事故発生防止)

- ・ヒヤリハットの意識を高めます。
- ・事件事例の検証をします。
- ・事故発生時の報告を迅速に行います。(家族・関係者、行政機関他)

(認知症介護)

- ・行動の観察や心身状態の把握に努め、精神的な不安を解消します。
- ・安心できる生活環境と人間関係作りに努めます。

(介護サービス計画)

- ・その人らしい生活を援助するためのケアプランを作成します。
- ・プランに沿った介護サービスを提供します。

(個人情報の取扱い)

- ・サービスの提供過程において必要の範囲で細心の注意で取扱います。

(苦情・要望対応)

- ・苦情・要望等には誠意を持って対処し、課題改善の好機とします。

(褥瘡予防)

- ・専門医及び多職種の連携で、予防・早期発見・早期治癒に努めます。

(生活環境)

- ・明るく、清潔感のある生活環境を作ります。
- ・利用者様のストレス解消と安定した生活リズムを支援します。
- ・余暇時間の充実に努めます。

(介護予防)

- ・地域の介護予防事業活動への参加を図る。

- (2) 健康は食事から。
 - ◇楽しみとしていただける食事を提供します。
 - ◇口から食べることの大切さを共有し、身体機能・生活の質（QOL）の維持向上に努めます。
- (3) ご利用者様とご家族様を支援し、社会に貢献できる人材を育成します。
 - ◇OJTの向上とOff-JTを適切に実施し、知識・技術・見識を深め、介護の質、人間性の向上を図り社会に役立つ人材を育成します。
- (4) ご家族様及び地域との繋がりを大切にします。
 - ◇速やかな報告・連絡・相談を行い、信頼関係の醸成に努めます。
 - ◇施設機能やノウハウを地域に役立てます。
- (5) 利用者様の意欲と、持っている力を引き出す自立支援を目指します。
 - ◇「自分はこう在りたい、こうしたい」という言葉に耳を傾け、その実現に向けた支援を行います。
 - ◇「自分でやる」機会を多くします。
- (6) 困っている人、必要としている人への対応力を高めます。
 - ◇自分たちの視点だけでなく、相手の状況を考え行動します。

2 2019年度重点取組み。

- (1) 一人一人の状態に応じた適切なサービスを提供する支援体制の構築。
- (2) 空室期間の短縮。
 - ◇退所（空室）から入所までの期間を短縮する。
 - ◇入所手続の簡素化、効率化を図る。
- (3) 自立支援及び介護サービスの質の向上。
 - ◇多職種の関係・協働による個別支援。
 - ◇アセスメントに基づき、根拠と納得のある介護を進め、重度化の防止に努める。
- (4) ICT（情報通信技術）や介護ロボット等を活用した生産性の向上を進める。
 - ◇情報の伝達・周知・共有の迅速化を進める。
 - ◇業務負担の軽減・効率化を創出する。
 - ◇働き易い、やりがいのある職場を創出する。
 - ◇人材の確保と育成、やる気のある人材の定着を図る。
- (5) 介護予防
 - ◇地域の介護予防事業活動への参加を図る。
- (6) 丁寧な言葉と「挨拶」「ありがとう」の習慣化
 - ◇「感謝」と「認め合い」、「仕事の誇りと成長」を培う。

3 中・長期的な取組み

- (1) 空室期間の短縮を進める。
- (2) 多様な支援・介護状態に対応できる質の向上する。
- (3) 楽しみのある生活の環境の創出。
- (4) 食事による健康作り
- (5) 自立支援・介護予防。
- (6) 労働生産性の向上と労働環境の改善。
- (7) 丁寧な言葉と「挨拶」「ありがとう」の習慣化
- (8) 社会貢献活動の継続的な取組み
- (9) 自主点検票の実施。

(介護予防) 通所介護事業

【デイサービスセンター悠ら湯ホーム】

【デイサービスセンター大浜】

通所介護事業については、自立支援を通じ在宅生活の継続に資するサービスの提供に努めて行きます。

併せて、稼働率の向上も優先事項であり、サービス及び業務の改善を進め、利用者様の満足度、ご家族と居宅介護支援事業所等の信頼形成を図ります。

1 基本・取組方針

(1) 利用者様お一人、お一人に合った自立支援サービスを提供します。

- ◇生活機能の維持・回復・改善を目指す支援。
- ◇意欲と持っている力を引き出す支援。
- ◇身体機能が低下しても「自分はこう在りたい、こうしたい」という言葉に耳を傾け、その実現を支援する。
- ◇在宅では出来ないサービスの提供を進める。
- ◇「自分でやる」機会を多くする。

(気づき)

- ・気づき、観察し、考え、行動し、学ぶ力を培います。
- ・状態変化を察知し、ご家族や介護支援専門員につなげます。

(情報共有・多職種連携)

- ・情報の共有化を進め、介護方法の統一や多職種連携による疾病の予防、早期発見に努めます。

(事故発生防止)

- ・ヒヤリハットの意識を高めます。
- ・送迎は乗降車、走行とも安全・安心を第一に努めます。
- ・入浴は安全・安心を第一に、快適な一時を提供します。
- ・事件事例の検証を行います。
- ・事故発生時は指導要項に従い、行政機関へ迅速に報告します。

(認知症介護)

- ・行動の観察や心身状態の把握に努め、精神的な不安を解消します。
- ・安心できる生活環境と人間関係を作りを進めます。

(介護サービス計画)

- ・介護支援専門員のケアプラン目標を達成するよう、介護サービス計画書を作成します。

(個人情報取扱い)

- ・サービスの提供過程において必要の範囲で細心の注意で取扱います。

(苦情・要望対応)

- ・苦情・要望等には誠意を持って対処し、課題改善の好機とします。

(生活環境)

- ・明るく、清潔感のある環境を作ります。

(2) 「健康は食事から」

◇楽しみとしていただける食事を提供します。

◇食事の大切さを伝え、健康な在宅生活を支援します。

(3) ご利用者様とご家族様を支援し、社会に貢献できる人材を育成します。

◇OJTの向上とOff-JTを適切に実施し、知識・技術・見識を深め、介護の質、人間性の向上を図り社会に役立つ人材を育成します。

(4) ご家族様及び地域とのつながりを大切にします。

◇速やかな報告・連絡・相談を行い、信頼関係の醸成に努めます。

◇施設機能やノウハウを地域に役立てます。

(5) 困っている人、必要としている人への対応力を高めます。

◇自分たちの視点だけでなく、相手の状況を考え行動します。

2 2019年度重点取組み

(1) 一人一人の状態に応じた適切なサービスを提供する支援体制の構築。

(2) 新規登録者及びリピーターの確保

(3) 快適に過ごせる環境整備。

(4) 自立支援、在宅生活の継続に役立つサービス改善・創出。

◇生活機能の維持・回復・改善を目指す介護。

◇意欲と持っている力を引き出す介護。

◇身体機能が低下しても思いを支援する介護。

(5) ICT（情報通信技術）や介護ロボット等を活用した生産性の向上を進める。

◇情報の伝達・周知・共有の迅速化を進める。

◇業務負担の軽減・効率化を創出する。

◇働き易い、やりがいのある職場を創出する。

◇人材の確保と育成、やる気のある人材の定着を図る。

(6) 丁寧な言葉と「挨拶」「ありがとう」の習慣化

◇「感謝」と「認め合い」、「仕事の誇りと成長」を培う。

(7) 2事業所間の業務関係。

◇介護職員の交換勤務の実施。

◇情報交換による課題検討、サービスの創出。

3 中・長期的な取組み

- (1) 新規利用者、リピーター確保。
- (2) 多様な支援・介護状態に対応できる介護の質の向上。
- (3) 自立支援、在宅生活の継続に役立つサービス。
- (4) 情報共有化を深める。
- (5) 家族、介護支援専門員、関係する在宅サービス事業所との関係。
- (6) 食事による健康の維持増進。
- (7) 労働生産性の向上と労働環境の改善。
- (8) 丁寧な言葉と「挨拶」「ありがとう」の習慣化
- (9) 社会貢献活動の継続的な取組み
- (10) 自主点検票の実施から第三者評価の受診。

(介護予防) 短期入所生活介護事業

【ショートステイ悠う湯ホーム】

平成30年度は空室利用や緊急受入れなどを進め、利用率を確保するとともに、在宅の介護者支援にも力を注ぎました。

一方、利用時の満足度を上げるなど付加価値のあるサービスの提供にも努めて行きます。

また、安心安全なサービスと、情報の提供・共有等によって、家族や居宅介護支援事業所等との信頼関係を形成して行きます。

1 基本・取組方針

(1) 安心・安全を優先する、利用者にも職員にも優しい介護を目指します。

(気づき)

- ・気づき、観察し、考え、行動し、学ぶ力を培います。

(付加価値のあるサービス)

- ・在宅生活の継続や自立支援に役立つサービスの提供。
- ・「また来たい」と言っていただくサービスを考え、工夫します。

(情報共有・多職種関係)

- ・利用者様の介護情報を共有し、介護方法の統一を図ります。
- ・情報の共有化を図り、多職種関係による疾病予防、早期発見に努め、ご家族様、介護支援専門員との関係性を深めます。

(事故発生防止)

- ・ヒヤリハットの意識を高めます。
- ・事件事例の検証を行います。
- ・事故発生時の報告を迅速に行います。(家族、関係者、行政機関等)

(認知症介護)

- ・行動の観察や心身状態の把握に努め、精神的な不安をし解消します。
- ・安心できる生活環境と人間関係を作りを進めます。

(介護サービス計画)

- ・ケアプランに沿った介護サービス計画書を作成します。

(個人情報取り扱い)

- ・サービスの提供過程において必要の範囲で細心の注意で取扱います。

(苦情・要望対応)

- ・苦情・要望等には誠意を持って対処し、課題改善の好機とします。

(根拠と納得のある介護)

- ・アセスメントに基づく根拠と納得のある介護に努める。

(生活環境)

- ・明るく、清潔感のある生活環境を作ります。
- ・利用者様のストレス解消と安定した生活リズムを支援します。
- ・余暇時間の充実に努めます。

(2) 健康は食事から。

- ◇楽しみとしていただける食事を提供します。
- ◇口腔機能支援を進め、身体機能・生活の質（QOL）の維持向上に努めます。

(3) ご利用者様とご家族様を支援し、社会に貢献できる人材を育成します。

- ◇OJTの向上とOff-JTを適切に実施し、知識・技術・見識を深め、介護の質、人間性の向上を図り社会に役立つ人材を育成します。

(4) ご家族様及び地域とのつながりを大切にします。

- ◇速やかな報告・連絡・相談を行い、信頼関係の醸成に努めます。
- ◇施設機能やノウハウを地域に役立てます。

(5) 利用者様の「意欲」と「持っている力」を引き出す自立支援を目指します。

- ◇「自分はこう在りたい、こうしたい」という言葉に耳を傾け、その実現に向けた支援を行います。
- ◇「自分でやる」機会を増やします。

(6) 困っている人、必要としている人への対応力を高めます。

- ◇自分たちの視点だけでなく、相手の状況で考え行動します。

2 2019年度重点取組み

- (1) 一人一人の状態に応じた適切なサービスを提供する支援体制の構築。
- (2) 切れ目の少ない居室利用を進めます。
- (3) 在宅介護の困っている状況、必要とされている状況に対応する。
- (4) 付加価値のあるサービスの創出。
 - ◇在宅生活の継続や自立支援に役立つサービスを創出する。
- (5) 職員間の情報の共有化を進める。
- (6) ICT（情報通信技術）や介護ロボット等を活用した生産性の向上を進める。
 - ◇情報の伝達・周知・共有の迅速化を進める。
 - ◇業務負担の軽減・効率化を創出する。
 - ◇働き易い、やりがいのある職場を創出する。
 - ◇人材の確保と育成、やる気のある人材の定着を図る。
- (7) 丁寧な言葉と「挨拶」「ありがとう」の習慣化
 - ◇「感謝」と「認め合い」、「仕事の誇りと成長」を培う。

3 中・長期的な取組み

- (1) 切れ目のない居室利用を進める。
- (2) 多様な支援・介護状態に対応できるチーム力の向上を図る。
- (3) 付加価値のあるサービスの創出。
- (4) 在宅介護の困っている状況、必要とされている状況に迅速に対応する。
- (5) アセスメントに基づき、根拠と納得のある介護。
- (6) 食事による健康作り。
- (7) 労働生産性の向上、労働環境の改善。
- (8) 丁寧な言葉と「挨拶」「ありがとう」の習慣化。
- (9) 自主点検票の実施から第三者評価の受診。

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護事業

【グループホーム大浜】

認知症グループホームにおいても、身体介護の比重が拡大しています。そうしたなか共同生活の援助・介護をどう展開していくか、大きな課題の一つです。

グループホームの設置目的である「利用者と職員の共生」「認知症の緩和・穏やかな進行」と安心して生活していただく環境と人間関係作りを基礎に、介護の多様化への対応、利用者の満足度、家族との信頼関係を形成して、職員の成長とやりがいを増すことで、組織力の増進と安定を図り、利用目標値の達成に努めます。

地域の認知症拠点施設となるよう取り組んでいきます。

1 基本・取組方針

(1) 利用者様お一人、お一人に合った生活環境、生活支援を進めます。

(気づき)

- ・気づき、観察し、考え、行動し、学ぶ力を培います。

(情報共有・多職種関係)

- ・利用者様の情報を共有し、介護方法の統一を図ります
- ・情報の共有化を進め、多職種関係による疾病の予防、早期発見、早期治療に努めます。

(事故発生防止)

- ・ヒヤリハットの意識を高めます。
- ・事件事例の検証をします。
- ・事故発生時の報告を迅速に行います。(家族・関係者、行政機関他)

(認知症介護)

- ・行動の観察や心身状態の把握に努め、場面に応じ、精神的な不安を解消します。
- ・安心できる生活環境と人間関係作りに努めます。

(介護サービス計画)

- ・その人らしい生活を援助するためのケアプランを作成します。
- ・プランに沿った介護サービスを提供します。

(個人情報取り扱い)

- ・サービスの提供過程において必要の範囲で細心の注意で取扱います。

(苦情・要望対応)

- ・苦情・要望等には誠意を持って対処し、課題改善の好機とします。

(褥瘡予防)

- ・気づきや観察により、予防・早期発見・早期治療に努めます。

(生活環境)

- ・明るく、清潔感のある生活環境を作ります。
- ・利用者様のストレス解消と安定した生活リズムを支援します。
- ・余暇時間の充実に努めます。

(2) 健康は食事から。

- ◇楽しみとしていただける食事を提供します。
- ◇口腔機能支援を進め、身体機能・生活の質（QOL）の維持向上に努めます。

(3) ご利用者様とご家族様を支援し、社会に貢献できる人材を育成します。

- ◇OJTの向上とOff-JTを適切に実施し、知識・技術・見識を深め、介護の質、人間性の向上を図り社会に役立つ人材を育成します。

(4) ご家族様及び地域とのつながりを大切にします。

- ◇速やかな報告・連絡・相談を行い、信頼関係の醸成に努めます。
- ◇施設機能やノウハウを地域に役立てます。

(5) 利用者様の意欲と、持っている力を引き出す自立支援を目指します。

- ◇「自分はこう在りたい、こうしたい」という言葉に耳を傾け、その実現に向けた支援を行います。
- ◇「自分でやる」機会を多くします。

(6) 困っている人、必要としている人への対応力を高めます。

- ◇自分たちの視点だけでなく、相手の状況を考え行動します。

2 2019年度重点取組み。

(1) 一人一人の状態に応じた適切なサービスを提供する支援体制の構築。

(2) 空室期間の短縮。

- ◇退所（空室）から入所までの期間を短縮する。
- ◇入所手続の簡素化、効率化を図る。
- ◇入所申込者の獲得。

(3) 生きがい、楽しみのある生活の環境の提供。

- ◇利用者様の「意欲」と「持っている力」を引き出す自立支援。

(4) 自立支援及び介護サービスの質の向上。

- ◇多様な状態に対応する職員の関係・協働。
- ◇根拠と納得のある介護を進め重度化の防止に努める。

(5) ICT（情報通信技術）や介護ロボット等を活用した生産性の向上を進める。

- ◇情報の伝達・周知・共有の迅速化を進める。
- ◇業務負担の軽減・効率化を創出する。
- ◇働き易い、やりがいのある職場を創出する。
- ◇人材の確保と育成、やる気のある人材の定着を図る。

(6) 丁寧な言葉と「ありがとう」の習慣化

◇「感謝」と「認め合い」、「仕事の誇りと成長」を培う。

3 中・長期的な取組み

- (1) 空室期間の短縮を進める。
- (2) 生きがい、楽しみのある生活の環境の創出。
- (3) 多様な状態に対応できる介護力及び職員関係。
- (4) 食事による健康作り
- (5) 利用者様の「意欲」と「持っている力」を引き出す自立支援。
- (6) 労働生産性の向上と労働環境の改善。
- (7) 丁寧な言葉と「ありがとう」の習慣化
- (8) 大浜地区寄合会「いてんべ～、あつまんべ～」事業の継続・発展

居宅介護支援事業

【居宅介護支援事業所 悠う湯ホーム】

包括支援センター、在宅サービス事業所、医療機関等と連携、信頼関係を形成することで、多様なニーズに対応し、質の高い、公正中立なケアマネジメントを作成します。また、利用者様及び家族の満足と信頼に応えながら、地域福祉発展の一端を担って行きます。

1 基本・取組方針

(1) お一人お一人の生活を考え、在宅生活の継続や自立支援に適したケアマネジメントを提供します。

(ケアマネジメント)

- ・ご利用者様、ご家族様等の意向を尊重し、心身の状況及び家庭環境を考慮したケアマネジメントを提供します。

(情報の共有・多職種連携)

- ・課題や支援困難事例の情報を職員間で共有・検討するよう努めます。
- ・地域包括支援センター、在宅サービス事業所等と情報の共有に努めます。

(個人情報の取扱い)

- ・サービス提供の過程において、必要に応じた範囲で細心の注意を払い取扱います。

(苦情・要望)

- ・苦情・要望等には誠意を持って対処し、課題改善の好機とします。

(気づき)

- ・気づき、観察し、考え、行動し、学ぶ力を培います。

(2) 中重度者、支援困難ケースの対応を促進します。

◇中重度者、支援困難ケース等の対応については、地域包括支援センター、在宅サービス事業者等と連携を密にした対応を図ります。

(3) ご利用者様とご家族様を支援し、社会に貢献できる人材を育成します。

◇OJTの向上とOff-JTを適切な実施。

◇地域連絡会・事例検討会等の参加を通し、知識・技術・見識等を深め、ケアマネジメントの質の向上する。

(4) ご家族様及び地域とのつながりを大切にします。

◇速やかな報告・連絡・相談のうえ、必要な対応を行い、信頼関係の醸成に努めます。

◇施設機能やノウハウを地域に役立てます。

2 2019年度重点取組み

- ① 在宅生活継続に資するケアマネジメントの提供。
- ② 新規契約者の円滑な獲得と適正な運営。
- ③ 公正で中立的なケアプラン作成。
- ④ 中重度要介護者及び支援困難ケースの受け入れ。
- ⑤ 医療と介護の連携。
- ⑥ OJT 及び Off - JT での専門知識や技術の習得、業務改善。

3 中・長期的な取組み

- ① 在宅生活継続に資するケアマネジメントの提供。
- ② 新規契約者の円滑な獲得を図るとともに、事業所の適正な運営を進める。
- ③ 公正で中立的なケアプラン作成。
- ④ 中重度要介護者及び支援困難ケースの受け入れの促進。
- ⑤ 医療と介護の連携。
- ⑥ OJT 及び Off - JT での専門知識や技術の習得、業務改善を進める。
- ⑦ 地域包括ケアシステムの推進。

給 食 業 務

「健康は食事から」を念頭に、栄養価、献立、味付け、盛り付け、食材、食器、残食量の確認などの視点で、利用者様に食事を楽しんでいただけるよう、多職種連携により取り組んでいきます。

1 基本・取組方針

(1) 「健康は食事から」食事による健康の維持増進を推進します。

◇口から食べることの大切さを認識し、健康の維持増進や自立支援を促進します。

(情報の共有・多職種連携)

- ・利用者様の状態を多職種で共有し、連携して栄養のバランス、食事のおいしさ、食べやすさ等の向上を図ります。
- ・嚥下機能や健康状態、認知症等、利用者様の多様なニーズに合わせた、適切な栄養管理計画を作成します。

(食の安全性)

- ・食事、食材の安全体制を整え、安心できる食事を提供して行きます。

(口腔内衛生)

- ・利用者様の口腔内衛生及び咀嚼機能、嚥下機能の維持向上を促進します。

(2) 楽しみある食事

◇食事の嗜好調査等を定期的に行い、ご利用者様に満足いただける食事の提供に努めます。

◇地域の特色や季節感、行事食など、創意工夫した楽しみのある食事を提供して行きます。

2 2019年度重点目標

- ① 栄養価・味・盛り付け・食べ易さなど、総合的に満足していただける食事を「常に」提供する。
- ② 体調に合わせた、適切な食事形態を提供します。
- ③ 栄養委員会、給食会議等で食事、栄養、嗜好、利用者様の状態等々の情報交換を行い、満足度を高める取組みを継続して行う。

3 中・長期的な取組み

- ① 多職種連携により、栄養、おいしさ、安全を恒常的に進める。
- ② 多職種と連携した口腔機能維持改善の取組み促進。

生計困難者に対する相談支援事業

【彩の国あんしんセーフティネット事業】

1. 目的

本事業は、社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の援護を必要とする方に対する相談活動を活発化し、関係機関との連携を十分に行い、相談活動を行なう中で、援護を必要とする方の心理的不安の軽減を図り、また必要な制度、サービスに繋ぐことを目的とします。

2. 生計困難者に対する相談援助

生活保護等の既存制度では対応できない方で、経済的困窮により医療や介護等の必要なサービスの利用が阻害されている方がいる場合、その費用等の全部または一部を支援する経済的援助を行います。

(1) 相談員の配置

- ・地域の生活困窮者に対する担当相談員の配置する。
- ・相談員は、総合生活相談活動・社会貢献事業を実施する。
- ・相談員は、地域で生活課題を抱える方の相談が起こった際に対応し、関係機関との連携を十分に行い、必要な制度・サービスに繋ぐなど、課題の解決に努める。

(2) 経済的援助

- ・相談員は、援助を必要とする生活困窮者と相談を重ねる中で、経済的援助の必要性を判断した場合には、相談内容に関する資料を作成し施設長に報告するものとする。
- ・施設長は、地域の生活困窮者に対する担当相談員からの報告に基づき、経済的援助の可否を決定します。

3. 就労支援（彩の国あんしんセーフティネット事業・埼玉県アスポート事業）

相談者の状況に合わせ、施設見学・ボランティア活動や短期就労体験等、一般就労に向けた就労訓練や社会参加の場を提供する。

(1) 就労訓練の仕組み

A. 施設見学・ボランティア（1～3日/1～2時間）

賃金：無償／交通費：実費支給／契約：無／支援制度：無

B. 短期就労体験（週3日程度・2～4時間：2週間程度）

賃金：無償／交通費：実費支給／契約：確認書／支援制度：無

C. 非雇用型Ⅰ（週3日程度・2～4時間：2週間程度）

賃金：無償／交通費：実費支給／契約：確認書／支援制度：有

D. 非雇用型Ⅱ（週4～5日・6～8時間：3週間程度）

賃金：支給／時間：交通費：実費支給／契約：確認書／

支援制度：有

E. 支援付雇用型（週4～5日・6～8時間：4週間程度）

賃金：最低賃金／交通費：実費支給／契約：雇用契約書／

支援制度：有

F. 一般就労／有期雇用契約

4. 衣類バンク事業

新品・未使用品同等の子どもの衣類等を収集し、衣類等を必要とする世帯に対して無償で提供する事業です。

埼玉県内の社会福祉法人に所属する社会福祉施設は、新品・未使用の衣類等を収集・保管し、依頼に応じ保育施設や相談機関に発送します。

5. 研修会等への参加

地域の生活困窮者に対する担当相談員は、相談援助技術の向上を目的に、各種研修会等に参加します。

①ブロック別事例検討会議

②相談員養成研修

③その他